

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2023 年度 第 2 回理事会議事録

1. 開催日時 2023 年 6 月 25 日(日) 10:00 ～11:30

2. 会 場 千葉県社会福祉センター大会議室

3. 出席者

会長	樽林
副会長	山口、古澤、白井
事務局長	秦野
事務局次長	及川
会員理事	(総務委員会広報部会) 瀧澤 (総合相談委員会) 松本 (研修委員会) 浅見 (ぱあとなあ委員会) 四ノ宮、石橋 (司法福祉委員会) 宮下 (災害対策委員会) 服部
外部理事	中村、水野
監事	市原、岡本(武)
相談役	渋沢
欠席	伊藤、高橋、片山、山下、吉留、竹嶋
オブザーバー参加	菅野

理事 15 名、監事 2 名

敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・ 新任予定の外部理事(菅野道夫様)について
- ・ 代議員就任状況について
- ・ 事務局人事について
- ・ 第 11 回定時総会について
- ・ 談話室の進め方について

(2) 議事

- 新入会員の承認について
- 選挙管理員の公募について
- 各種委員会委員の追加承認について

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長より、定款第 34 条により基づき過半数以上の出席により、本理事会は成立する

と報告あり。初参加（オブザーバー）の菅野氏の挨拶後、各自より簡単な自己紹介があり審議に入った。

会長挨拶

一年あつというであった。会長として司法と福祉の連絡会に参加してきた。外国人の方の生きる権利を守る裁判に協力している。8月1日本人が口頭弁論する。ぜひ傍聴にも来てもらいたい。生活は支援者がお金を出し合っている。8月20日浦安で子どものアドボカシーについてキャラバンの形でイベントもする。本会も共催とする。若者の声を直接聞いていくことから始めたい。また総会の中で新理事も含めた体制の変更も報告する。今日はよろしく願います。

事務局次長

これより進行を会長にお渡しする。

(1) 会長と三役会からの報告

○新任予定の外部理事（菅野道夫様）について

説明：事務局次長

前回理事会で山下先生の後任候補者として賛成多数で承認された。この後の総会で正式に選任となる。あらためて報告させていただく。

○代議員就任状況について

説明：事務局次長

お配りした資料のとおり42名就任となっている。加えて木更津地区で1名本日選任届が提出され43名となる予定である。うち21名総会に参加と聞いている。

○事務局人事について

説明：事務局次長

パートの事務員1名退職意向。定着が難しく苦慮している。補充について三役で検討して進めていく。

○第11回定時総会について

説明：事務局次長

総合相談委員会からの訂正依頼で総会資料の11ページ、23行目チームメンバー派遣回数1回→3回へ修正、会員からの指摘で9ページ9行目生涯→障害、同10行目亜紀子→亜希子と誤字を修正させていただく。本日事務員が2名のため理事には会場の設営や受付、案内の協力も願います。また総会の中で各委員会からの説明は3分程度で願います。

○談話室の進め方について

説明：副会長

しゃべり場拡大版としてテーマを設定して行う。児童や高齢、生活困窮、メンタルヘルスも含めた。途中でシャッフルしていく。委員会の説明もある。その後懇親会をする。いろんな方と出会えて仲間となりつながっていくようにしたい。

(2) 議事

○代議員就任規程の改正について

説明：会長

欠員がある地区の選任だが、勤務地のみならず住所地での選任を認めてもらいたい。人数が足りずこちらから声かけして就任をお願いしている。定員が欠けている状況を改善したい。
(質疑)

- ・ 規程に即して判断するのが良い。
- ・ 14条に加える形がよい。
- ・ 14条に2項「前項の欠員が生じた場合は、当該地区に在勤する正会員から選任することができる」を加えるのが妥当である。
- ・ 第3条に即して考えるべきである。
- ・ 第3条には正会員50名を超える毎に1名を加えるとあり、在住規程はない。
- ・ 今回は、欠員の措置であるためやはり第14条の改正にとどめるべきである。

議長 では、第14条に第2項として「前項の欠員が生じた場合は、当該地区に在勤する正会員から選任することができる。」を加えることについて賛成の方は挙手をお願いする。
→賛成多数と認め規程第2号第14条に「2 前項の欠員が生じた場合は、当該地区に在勤する正会員から選任することができる」を付け加える改正について承認された。

○新入会員の承認について

説明：事務局長

資料の通り33名の承認を求めます。正会員数1,614名となる。

議長

では33名一括での承認を求めます。

→賛成多数で33名の承認が認められた。

○選挙管理員の公募について

説明：事務局長

前回、このような形で準備を進めている報告をした。指摘のあった開催年度の修正をした。規程も付けてある。

議長

役員選出規則第6条に規定する選挙管理委員会を立ち上げる必要がある。この委員を公募する手続きになる。賛成の方挙手をお願いする。

→賛成多数で選挙管理委員会の公募の承認が認められた。

○各種委員会委員の追加承認について

説明：議長

資料のとおり総務委員会2名、総合相談委員会4名、研修委員会7名、ぱあとなあ運営委員会3名、司法福祉委員会3名、災害対策委員会2名の名前があがっている。多数となるため各委員会事に名前を読み上げる。それぞれ承認を求めます。

→各種委員会委員の追加について、それぞれ賛成多数と認め承認された。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

○研修委員会より自動返信メールアドレスシステムの変更願について

説明：研修委員長

今年からシステムの的に料金かけて自動化したい。課題が多数ある。事前課題の受け取りを返信する余裕がない。

(質疑応答後)

- ・ 他の委員への情報提供の意味もあるので、システムバージョン等でいくらかかるのか調べて報告してほしい。

○司法福祉委員会

- ・ 毎年刑事司法ソーシャルワーク研修を開催している。認定研修である。よろしく願いする。弁護士よりマッチング支援を依頼するのにホームページからたどりつのが難しいという声を聴いた。改善してほしい。

(質疑)

- ・ 希望があれば ICT 委員会で相談にのる。ホームページ改善の声は聴いている。個人のボランティアに頼んでやっている。見直す時期に来ている。
- ・ 委員会に沿ったページが少ない。委員会にスポットがあたるようにしてほしい。点と線の原稿も受付できたらいい。

○広報部会

- ・ 前年から広告収入を得ている。反応が聞こえてこない。教えてほしい。広報誌を見て電話したと言ってほしい。
- ・ 11月発行の点と線の原稿締め切り6月末だが総会のことも含めると時期がずれ込むことがある。談話室の開催について研修委員会、総合相談委員会と協議してチラシを作っていく。

○ばあとなあ千葉運営委員会

説明：委員長

登録員の後見事務について関係機関から要望があがっている。名簿登録規程変更のため各県士会の規程を集めている。倫理について今一度研修しなくてはならない。

(質疑応答)

- ・ 権利擁護上、相当厳しい条件や対応をしなければならないのではいか。社会の趨勢として社会福祉士への期待は大きい。人権侵害にかかわる。

会長

他に意見なければこれで終了とする。進行を次長にお返しする。

事務局次長

では以上をもちまして理事会を終了とする。会場設定等協力お願いする。

11 時 30 分閉